

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年6月24日

【会社名】 ムトー精工株式会社

【英訳名】 MUTO SEIKO CO.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 肇

【本店の所在の場所】 岐阜県各務原市鷺沼川崎町一丁目60番地の1

【電話番号】 058 - 371 - 1100 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部担当 金 子 貞 夫

【最寄りの連絡場所】 岐阜県各務原市鷺沼川崎町一丁目60番地の1

【電話番号】 058 - 371 - 1100 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部担当 金 子 貞 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 期末配当金は無配とする。

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,080,000,000円

ハ 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,080,000,000円

第2号議案 監査役3名選任の件

森桂実、大久保等及び元雄幸人を監査役に選任するものであります。

第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役森桂実氏は、第2号議案をご承認いただき監査役に選任されたときは、本総会終結後開催の取締役会において常勤の監査役に就任する予定でありますので、同氏に対し常勤の取締役在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において慰労金を贈呈するものであります。

また、監査役後藤桂一、服部道郎の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において慰労金を贈呈するものであります。

なお、各氏に対する具体的な金額、贈呈の時期、方法などは、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	49,651	1,335	0	(注)1	可決 97.05
第2号議案 監査役3名選任の件					
森 桂実	49,684	1,302	0	(注)2	可決 97.12
大久保 等	49,795	1,191	0		可決 97.34
元雄 幸人	49,788	1,198	0		可決 97.32
第4号議案 退任取締役及び退任 監査役に対する退職 慰労金贈呈の件	41,566	5,920	3,500	(注)1	可決 81.25

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。